事務所からのおしらせ

令 和 8 年 10 月 24 日
岩 手 河 川 国 道 事 務 所

一関遊水地内の堤防法面に陥没を確認しました

○ 令和８年１０月２２日（木）、一関遊水地第１遊水地の小堤法面において、除草作業中に陥没箇所を確認しました。

○ 当該箇所については、同日中に土のう及びシートによる応急措置を完了しており、安全確保のため周辺を立入禁止としています。

○ 今後、詳細調査により原因究明を進めるとともに、調査結果を踏まえた補修を行う予定です。ご理解とご協力をお願いいたします。

問　　合　　せ　　先

国土交通省　東北地方整備局　岩手河川国道事務所

〒020-0066　盛岡市上田四丁目２－２

TEL　019-624-3131（代表）

建設専門官　成田（ナリタ）　進也（シンヤ）（内線404）

■ 遊水地内の堤防法面に陥没を確認しました。
■ 安全確保のため周辺を立入禁止とします。

■場所
北上川右岸３０.７km付近
■内容
小堤法面陥没１箇所
■規模
縦＝２．１m
横＝２．７m
深さ＝１．３５m
立ち入り禁止区域

一関遊水地全体平面図





